

●総合健診 <<年に1回必ず健康診断を受けましょう>>

※対象者は、平成21年度内に下記年齢に達する方とします

検診名	対象者	内容	自己負担金
※1 特定健康診査 特定保健指導	甲州市国民健康保険加入者で40～74歳までの方	※2 問診、身体計測、 腹囲測定、血圧測定、血液検査、 尿検査、医師の診察など	結果は甲州市から返却 1,000円
	被用者保険（国保以外）の40～74歳の被扶養者（医療保険証・受診券が必要です）		結果は各医療保険者から返却 医療保険者ごとちがいます
健康診査	75歳以上で希望される方（高血圧・高脂血症・糖尿病の内服治療者は除きます）		結果は甲州市から返却 1,000円
胃がん検診	甲州市に住民票がある20歳以上の方 ※ 肺がん検診（喀痰）は、原則喫煙している方	胃部レントゲン検査（バリウムを飲みます）	600円
大腸がん検診		便潜血検査（自宅で2日間、便をとって後日提出）	200円
肺がん検診（喀痰）		喀痰細胞診（自宅で3日間、痰をとって後日提出）	400円
肺がん検診（胸部レントゲン）		胸部レントゲン検査	100円
腹部超音波検診		腹部の超音波検査	500円
骨粗鬆症検診		甲州市に住民票がある40歳～70歳までの女性の方（内服治療者は除きます）	前腕のレントゲン検査による骨密度測定
肝炎ウイルス検診	健診を受ける人で、今年度中40歳になる方、 また41～74歳で受けたことのない方、輸血歴等があり検査が必要と認められる方	血液検査（B型肝炎・C型肝炎）	無料
結核検診（胸部レントゲン）	甲州市に住民票がある65歳以上の方	胸部エックス線間接撮影による検査	無料

※1 平成20年度からメタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査・特定保健指導」が医療保険者ごとに実施されています。40歳～74歳までの方は、毎年必ず受診してください。受診方法などは、加入している医療保険者にお問い合わせください。

※2 前年度、特定健康診査で選定された方のみ受けられる検診項目：心電図、眼底検査